## 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条 第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

> 住 所 福島県いわき市好間町北好間字 外川原126

事業所 株式会社 リンクス (派07-300403)

1.労働者派遣の実績及びマージン率

※ 令和7年9月1日現在

派遣	派遣先	①労働者派遣の料金	②派遣労働者の賃金 マージン率	
労働者数	事業所数	(1日7.5hあたりの平均)	(1日7.5hあたりの平均)	$(1 - 2) \div 1 \times 100$
1人	1か所	19,200円	13,000円	32.3%

- ※ 賃金には、給料・手当等を含みます。(通勤手当は別途支給)
- ※ マージンには、社会保険料・車両費・教育訓練費・年次有給休暇費用・健康診断費用
  - ・就業管理費用・営業費用等が含まれます。
- 2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項
  - ①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者:鈴木孝三 TEL:0246-47-1533)
  - ②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中等)	訓練方法 OJT/OFF-JT	訓練費用負担額	賃金支給
基本作業教育	入職時	OJT	無償	有給
使用機器操作教育	入所時	OJT	無償	有給
安全教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- 3.福利厚生に関する事項
  - 各種社会保険(雇用保険/健康保険/厚生年金)
  - 〇 定期健康診断
  - 年次有給休暇/育児休業/介護休業
  - 〇 通勤手当支給
  - 〇 資格取得支援
  - 作業服・制服の無償貸与
- 4.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
  - □ 労使協定を締結していない
  - ☑ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
    - ・協定労働者の範囲:全派遣労働者を対象とする